会 議 録

1 会議名

令和元年度第4回三和区地域協議会

- 2 報告事項(公開)
- (1) 多能浄水場から正善寺浄水場への水道切替えについて
- (2) 公立保育園の民営化について
- (3) 三和ネイチャーリングホテル米本陣における休館日等の変更について
- (4)「地域協議会による再度の見直し」状況について
- 3 議題 (公開)
- (1) 協議事項
 - ①地域課題の把握方法について
 - ②委員研修(視察)について
 - ③その他
- (2) その他
- 4 開催日時

令和元年9月19日(木)午後6時30分から午後8時46分まで

5 開催場所

三和コミュニティプラザ 2階 会議室1

6 傍聴人の数

1人

7 非公開の理由

- 8 出席した者の氏名
 - · 委 員:飯田英利、江口一秋、金井茂康、小林則子、江口 晃、髙橋鉄雄、田辺敏行、 星野幸雄、松井隆夫、松井 孝、丸山孝明、森 由美、渡邊政則 (14人中13人出席)
 - ・事務局:三和区総合事務所 山本所長、栗本次長、柳崎市民生活・福祉グループ兼教育・ 文化グループ長、池田班長、飯田副主任(以下、グループ長はG長と表記)
 - ・ガス水道局建設課:西山課長、廣瀬係長

- ·保育課:坂井課長、小山副課長
- 施設経営管理室:新部室長、小関主任
- 9 発言の内容(要旨)

【栗本次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席 を確認、会議の成立を報告。
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【松井 孝会長】

- 一 あいさつ 一
- 会議録の確認: 髙橋鉄雄委員に依頼。

【松井 孝会長】

報告事項に入る。まず初めに、(1)「多能浄水場から正善寺浄水場への水道切替えについて」である。

ガス水道局建設課から説明をお願いする。

【西山課長】

資料No.1により説明

【松井 孝会長】

ただ今、ガス水道局から説明があったが、委員の皆さんから質問はあるか。

【松井隆夫委員】

配水とは関係がないが、今後、水路については農業用水路となるのか。大光寺石がある 地区で水路に洗濯石と呼ばれている個所がある。そこは、水が流れていると景観が良かった。 現在は、水が流れていないので見るも無残な状態になっている。

【西山課長】

多能ダムからの経路は今把握していないが、現在はまだ使用している。今後廃止するに伴 い権利がなくなるので使用しない。

【松井降夫委員】

景観を考え、たまには水を流して観光客に見せてあげたいというのが地元の考えである。

【山本所長】

今後の取り扱いは、地元の管理になる。どのように景観を守っていくかも含め、意見とし

て伝えておく。

【田辺委員】

配水場はどのようなものになるのか。

【西山課長】

資料の黒い点線が正善寺浄水場からくる水道管である。配水場からは2系統あり、青い地域にはそのまま流し、一部低い地域には、圧力を減圧して流すこととなる。それらの減圧する装置等が入っている。水を溜めるものではない。

【田辺委員】

自分の住んでいるところは、何となく圧があまり良くないため、圧をかけて出を良くして ほしい。それはこの場所でできるのか。

【西山課長】

圧力を低くすることはできるが、高くすることはこの施設では出来ない。切替え後は、多能浄水場の圧力と変わらない圧力となるようにしている。若干落ちることも考えられるため、その場合は法花寺浄水場で一旦溜めて圧力をかけ、多能浄水場と同じになるよう調整を行うことを計画している。しかし、今の圧力よりも上がることはなく、同等である。

【田辺委員】

ぜひそのようにしてほしい。

【松井 孝会長】

その他に意見、質問はあるか。

(意見、質問なし)

では、(1)「多能浄水場から正善寺浄水場への水道切替えについて」を終了する。

※ガス水道局退席

【松井 孝会長】

次に、(2)「公立保育園の民営化について」に入る。

保育課から説明をお願いする。

【坂井課長】

- ・平成23年度から上越市保育園の再配置計画を策定し、公立保育園の民営化や統廃合を 進めてきた。
- ・本年2月に公立、私立が連携しながら持続可能な保育サービスを提供し、保育を取巻く 色々な課題の解消を図るため、本年度から令和4年度までの第3期計画を策定した。

- ・第3期計画では、多様化する保育ニーズに対応する質の高い保育サービスを提供し、子育て施策に対応する財源の確保を実現していくため、今回の民営化や統合再編に取り組むこととしている。
- ・民営化については、4月に私立保育園を運営する法人に受託について調査を行った。
- ・調査結果を基に総合的に判断し、さんわ保育園を含む4園について、令和4年度の民営 化に向け準備をしていく。

【小山副課長】

資料No.2により説明

・保護者説明会、町内会長協議会で説明を行った。いただいた意見を募集要項や審査基準の策定する際の参考にする。

【松井 孝会長】

ただ今、保育課から説明があったが、委員の皆さんから質問はあるか。

【松井隆夫委員】

経費の面で検討していると考えるが、最終的に上越市全体を民営化し、公立をなくす方向で考えているのか。

【坂井課長】

受託する事業所がないと民営化できないため、全園は難しいと考える。何園を民営化する かの目標も現段階では持ち合わせていない。

まずは、確実にしっかりと保育、運営をしていただける園から進めていく。今回は4園を 予定しているが、今後民間で地域に根差してぜひやりたいという声があり、市としても財政 的、質の高い保育が提供できれば協議していくことになると思う。

【松井降夫委員】

料金体系について、今の説明だと指導してうまくいくということだが、軌道にのれば行政 が関与することは無くなり、その時に料金の差別化が出てくるのではないか。

また、職員の質、レベルの問題がある。良い面と悪い面が出てくる。お互いに協議していくと説明があったが、運営側の力量により変わる。職員の出向等でレベルの連携を取ることを考えているのか。

【坂井課長】

保育は市が責任を持って行うこととなっている。私立保育園は市が委託をしてお願いし、 市の指導の中で行っている。

【松井隆夫委員】

質、レベルについては、チェックや指導を行っているのか。

【坂井課長】

認可保育園は、県と一緒に監査を行っている。市でも委託する側としてアンテナを高くしているし、保護者からの意見も直接寄せられる。

参考に公立保育園には3千人、私立は2千人が通園している。職員については、さんわ保育園の職員約50人の内3分の1が正規職員である。私立になると逆転し3分の2が正規職員となっているが、公立、私立関係なく保育士の質の向上については常に考えている。保育士の各団体も公立、私立関係なく参加できる。そういう面でも基本的な質については変わりがないと考える。

【松井隆夫委員】

変わりがないようにするということなのか。職員の採用等は、受託者側になると思うが、そこを市が管理することは考えていないのか。受託者に一任なのか。

【坂井課長】

民営化とは基本的にそのような形になっている。市は色々な情報源で状況を見ていくこと となる。

【髙橋委員】

民営化に反対ではない。今後、職員の皆さん、働いている方の対応を含めて考えていただきたい。

【坂井課長】

大事な部分である。民営化となれば保育士が入れ替わることになるが、1年の移行期間を 含めて実施する。市の方で強制的に言えないが、非常勤職員がそのまま受託先で勤務できる ことが理想である。

事業者も保育士を確保しなければならない。受託者が決定した段階で細部の打合せを行うし、当然、選定基準の重要な部分にもなる。

【松井隆夫委員】

「民営化により生み出された経費を、多様なニーズに対応する子育て支援に振り替える」 とあるがどのように想定しているのか。

【坂井課長】

現在行っている、一時保育、預かり保育、延長保育、病児・病後保育のニーズがある。こ

れらも今後、経費的に厳しくなってくる。しかし、ニーズは確実に高くなり、多様化してくるため、それらを充実させていかなければいけない。

【松井隆夫委員】

経費の削減だけに向くのではなく、今ある人材をうまく使い何をやるのかが大事なことだ。 それが、この計画だけでなく市の他の計画でも見えてこない。

【坂井課長】

今、正規職員は3分の1であるが、正規職員で行いたいと思っている。民営化することで その保育園の正規職員を他園へ配置することができる。

【田辺委員】

さんわ保育園は地元でもあり愛着がある。環境保全をしっかり行ってもらっているので環境がよい。民営化になった場合に土地、建物の権利はどこになるのか、管理や修繕はどのようになるのか。

【小山副課長】

修繕については、全て事業者に任せることは考えていない。初めに修繕を行ってから移行 するよう検討している。なるべく負担が出ないように移行したい。

土地は貸付、建物は貸付または譲渡を考えている。

【田辺委員】

管理の責任は誰になるのか。今の状態を保つように指導してほしい。

【松井隆夫委員】

目先だけで進めず、後の事も考えてほしい。民営化に反対ではないが、そこの問題点も考えて行わないと民間の保育所ではうまくいかない。公立で残したいところがあれば、民間にしなくてもよいのか。

【坂井課長】

今回4園が対象となっているが、初めて行うわけではない。公立保育園は基本的に同じく 行わなければいけない。基本ベースは公立と私立は同じであるが、私立はそれに加えてやっ ていく運営になっている。私立の保育園も公立よりも長く運営しているところもあり、今ま でどおりしっかり行っていただけると思っている。

【松井隆夫委員】

一番心配なのは建物である。30年も経過すれば建て替えも必要になる。そうなった時に 市の運営であった方がいいのではないかと思う。

【坂井課長】

確かにそのような考えもあるかと思うが、20年、30年後をみた時に人口等の変化の中で、 このままの状態でいいのか議論になってくると思う。今の状態がそのままなのか誰もわから ないので、今できることをしっかりやっていく。

【松井 孝会長】

その他に意見、質問はあるか。

(意見、質問なし)

意見、質問がないので、(2)「公立保育園の民営化について」についてはこれで終了する。 ※保育課退席

【松井 孝会長】

次に、(3)「三和ネイチャーリングホテル米本陣における休館日等の変更について」に入る。

施設経営管理室から説明をお願いする。

【新部室長】

資料No.3により説明

【松井 孝会長】

ただ今、施設経営管理室から説明があったが、委員の皆さんから質問はあるか。

【髙橋委員】

米本陣のチラシの中に無料休憩所が無くなると記載されていた。レストランが無くなることは残念である。経営者ではないので何とも言えないが、応援隊が活動している中でこのようなことになり残念である。また、今後このような変更があるならば、事前に情報をもらいたい、意見も聞いてもらいたい。

【新部室長】

そのように伝えておく。

【星野委員】

アイディアを出して運営しているところがある。マイナスの話しかないが、うまくやっていくアイディアは指定管理者から出ていないのか。

【新部室長】

採算の合わないレストランを廃止し、小宴会ができる状態にしたいという話があったもの だ。 市では管理運営をお願いしている。厳しい状況のなかで、うみがたりを利用した宿泊パックを行ったので、宿泊の利用者が延びているが、抜本的な経営改善になっていないため、今回の提案が上がってきている。

【松井隆夫委員】

本気になって経営側が経営改革を検討しているのか。経営感覚がない。

【松井 孝会長】

このような検討がされた会議には、総合事務所の所長は出席しているのか。

【山本所長】

出席はしていない。

【松井 孝会長】

その他に意見、質問はあるか。

(意見、質問なし)

意見、質問がないので、(3)「三和ネイチャーリングホテル米本陣における休館日等の変更について」についてはこれで終了する。

※施設経営管理室退席

【松井 孝会長】

次に、(4)「「地域協議会による再度の見直し」状況について」に入る。 事務局から説明をお願いする。

【栗本次長】

資料No.4により説明

【松井 孝会長】

ただ今、事務局から説明があったが、委員の皆さんから質問はあるか。

(意見、質問なし)

意見、質問がないので、(4)「「地域協議会による再度の見直し」状況について」についてはこれで終了する。

【松井 孝会長】

次に、4議題に入る。まず初めに、(1)「地域課題の把握方法について」である。 事務局から説明をお願いする。

【栗本次長】

資料No.5により説明

【松井 孝会長】

ただ今、説明があり、このように進めていきたいと考えるが、委員の皆さんから付け加える点や意見はあるか。

(意見なし)

それでは、次回以降このように進める。

【松井 孝会長】

次に、(2)「委員研修(視察)について」である。

事務局から説明をお願いする。

【栗本次長】

委員研修(視察)については、地域課題がある程度見えた段階で必要になった際に、協議 しながら進めていきたいと考える。

【松井 孝会長】

ただ今、事務局から説明があったが、委員の皆さんから質問はあるか。

【松井隆夫委員】

課題が出た段階で研修会を行うことか。私なりに考えてきた。地域を知るという観点から 三和西部工業団地の見学、小学校の統合の関係で関連した板倉区地域協議会委員との勉強 会、さんわ祭りについて色々な意見があると思うので、三和区ネットワークづくり会議や祭 り実行委員、祭りを盛り上げてくれた中学生等と今後の祭りについて意見交換を行う。この 3点を考えてきた。

【松井 孝会長】

他に意見はあるか。

(意見なし)

本日で決めなくてもよいのでまた考えて、次回にまた検討したい。

次に、(3)「その他」に入る。えちご・くびき野100kmマラソン三和区実行委員会(三和区部会委員)の推薦についてである。

どなたか立候補される方はいないか。

(なし)

江口晃委員にお願いできないか。

【江口晃委員】

了解した。

【松井 孝会長】

次に、5その他に入る。事務局および委員から何かあるか。

【髙橋委員】

すでにご存じのとおり、三和区在住の方が高齢者・学生のバス料金の無料化、一律100 円での利用、増便の3点を掲げて署名活動を行い、請願書が提出された。バスの無償化に限 らず、私たちの周りに困っている人がいるのも事実である。残りの任期で目を光らせて対応 できることは対応し、話し合うべきことは話し合いを行っていきたいと考える。

【松井隆夫委員】

関連して公共交通の関係で会長からその後の報告は無いのか。

【松井 孝会長】

公共交通懇話会は本年度まだ開催されていない。昨年度までの経過として、三和区内は交通空白地が多くある。できれば振興会のみんなの足を活用してほしいという意見が出されている。また、高校生にバス利用についてアンケートを行ったが「利用する」回答が少なかった。

【松井隆夫委員】

先ほどの請願も単独ではなく、連携を取った形で進めていただきたい。

【小林委員】

私は、老人クラブ代表として懇話会に出席している。最後の会議で、市の計画の中で振興 会のみんなの足を充実させる為に、関係機関で協議してもらうことになっていたと思うが違 うか。

【池田班長】

昨年最後の懇話会では、みんなの足を充実させほしいと意見をまとめていただいた。その上で振興会を含めた関係機関と話を詰めて、ある程度形が出来た段階で報告する事としている。

現在、進めている状態である。ある程度制度的に固まった段階で懇話会はもちろん、地域 協議会でも報告させていただく予定である。

方向としては小林委員がお話ししていただいたとおり、みんなの足を利用して現在バス停が無い地域も利用できるよう、路線バスに接続する形で考えている。

【松井隆夫委員】

その経費はどれくらいかかるのか。

【池田班長】

そこも含め検討中である。

【山本所長】

請願の関係は、先日の議会総務委員会で継続審査となっている。

三和区内については、バスの幹線とそれに接続する利用形態で進めている。まず、交通懇話会の中で説明させていただき、ご理解をいただいたうえで進めていく。

【松井隆夫委員】

請願とは別に進めてほしい。

【松井 孝会長】

他にあるか。

【栗本次長】

配布物について確認

【池田班長】

・地域活動支援事業のアフターフォローについて資料No.6により説明

【松井 孝会長】

他に意見、質問はあるか。

(なし)

他に何かあるか。

【松井隆夫委員】

地域協議会の資料について、叩き台があり出せるものがあれば、事前に配布してほしい。

【松井 孝会長】

最後に次回の会議について、事務局から説明をお願いする。

【栗本次長】

次回について現段階で協議事項は無い。勉強会の日程に合わせて開催したいと考えるがい かがか。

(全委員賛成)

10月30日(水)に開催したい。

委員から何かあるか

【松井 孝会長】

他にないようなので、第4回地域協議会を閉じたい。副会長から閉会の挨拶をお願いする。

【金井副会長】

それでは、令和元年度第4回三和区地域協議会を閉会とする。

10 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL: 025-532-2323 (内線 215)

E-mail: sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。